

総務教育常任委員会・陳情

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	審査結果
2年-15 (2. 5.14)	教 育	<p>各地区中学校総合体育大会を7月に実施する方針について</p> <p>▶陳情理由</p> <p>提出者は、県下の中学校で部活動の外部指導者をしている者である。</p> <p>5月12日現在、休日の部活動は無く放課後に限られており、各部が曜日を分散し週2回、活動をしている。</p> <p>この放課後の部活動の時間では、試合形式の練習をすることが難しく、即席で大会に臨むこととなり、競技への心残りは消化されないのではないか。</p> <p>練習が不足し体力が培われていない中での真夏の実施にも不安がある。</p> <p>また、これを実施できていない他の都道府県への配慮として、「総合体育大会」とはうたわない方が良いと考える。</p> <p>▶陳情事項</p> <p>1 本県の各地区中学校総合体育大会を7月に実施する方針については、休日の部活動再開から1ヶ月は先が望ましく、これにかかわらず9月以降とすること。</p> <p>2 本県の各地区中学校総合体育大会について、今年の大会名称を再考すること。</p>	衆 垣 幹 (米子市)	不採択 (2. 6.30)

**本会議(R2. 6. 30)委員長報告
会議録暫定版**

本県で実施される予定の各地区東・中・西部中学校総合体育大会については、実施時期、大会名称とも主催する県中学校総合体育連盟及び各地区東・中・西部中学校体育連盟で決定されるものであることから、不採択と決定いたしました。